

## (10-16) 首都直下地震時の大規模な応援隊の受入を 想定した総合的な受援実動訓練の実施

○小川 公介(東京都水道局) 板倉 和恵(東京都水道局)  
保永 政幸(東京都水道局)

### 1. はじめに

大規模災害が発生した際、被災した水道事業者への災害支援は、主に公益社団法人日本水道協会における災害支援の枠組みにより行われ、東日本大震災や熊本地震の際にも多数の他都市応援隊が応急活動に従事した。

具体的には、東日本大震災の際、仙台市においては、全国 61 の事業者から最大時で約 200 名、給水車 64 台にのぼる応援隊が応急給水活動を行った。熊本地震の際は、熊本市において、全国 105 の事業者等から最大時で 420 名、給水車 85 台以上の応援隊が応急給水活動を行った。さらに、応急復旧についても、全国 54 の事業者から延べ 5,246 名もの応援隊が応急復旧活動に従事している。

熊本地震の応援活動における現地での経験や知見から、このような大規模な応援隊の受入については、受入部署では大変な苦勞をされたと認識している。

そこで東京都では、発災時における混乱状況においても、他都市応援隊を円滑に受け入れ、効果的な受援作業につなげられるよう、以下の二つの訓練を実施した。

### 2. 日本水道協会関東地方支部（南関東ブロック）合同防災訓練

本訓練は、東京都水道局の発災時に応援受入本部となる研修・開発センターにおいて、応援隊の受入から幹事応援水道事業者による応援活動場所の差配、応援隊が行う活動の実働訓練を行うもので、発災初動期の受援活動を時系列に沿って、平成 29 年 1 月 17 日（火）・18 日（水）の 2 日間で実施した。訓練には、18 水道事業者から 113 名、給水車 17 台が参加し、視察者も日本水道協会本部をはじめ、関東地方支部内の水道事業管理者など 70 名が訪れた。訓練では主に、「応援隊受入訓練」、「応援活動審議訓練」、「応急給水場所進行訓練」、「応急給水訓練」といった実動訓練を行った。

「応援隊受入訓練」は、研修・開発センターの職員が到着した応援隊の受付等を行う訓練で、応援隊給水車の発災時における臨時駐車場への誘導、また、同センター内にある給水車充電場所、応援隊が使用するシャワーやトイレ等の施設、寝具等の宿泊場所の案内や、給食配給訓練を行った。

「応援活動審議訓練」は、3つの地方支部から大規模な応援隊を受け入れた想定で時系列に3つの会議を行った。

一つ目の会議は、当局と幹事応援水道事業者となった各地方支部長とにおいて「幹事応援水道事業者全体会議」を行った。この会議では、応急給水を依頼するエリアを大きなブロックに分け、幹事応援水道事業者にブロック内における差配を依頼するとともに、応急給水活動における活動ルールや日々の報告についての説明を行い、各応援隊への徹底を依頼した。

二つ目の会議は、地方支部長が、依頼されたブロック内の差配を行う「地方支部応急給水全体会議」である。この会議において、各地方支部に割り当てられた大ブロックを小ブロックに分け、地方支部内の各県支部長に割り当てた。

三つ目の会議が、「県支部応急給水会議」で、県支部に割り当てられた小ブロック内の応急給水場所を県支部長が各応援隊に割り当てた。

翌日は、前日の応援活動審議訓練で割り当てられた応急給水場所に実際に出動し、研修・開発センターに戻る応援活動の流れを確認する「応急給水場所進行訓練」を行った。その後、研修・開発センターにおいて、組立式仮設水槽を活用した「応急給水訓練」を行った。

訓練実施後に参加者に行ったアンケートでは、「車両誘導に関するスキルが不足していた。日常的に車を運転

しない職員も多いため、誘導に関する注意事項をまとめる必要がある」、「応援隊の応急給水に係る会議がどのように行われるか、具体的なイメージを持てたのが良かった。自らの都市が被災した場合に、どのような資料を使って被害状況の説明や応急給水の依頼をすればよいかを考えるきっかけになった」との意見が挙げられた。



〔応援隊宿泊場所説明〕



〔給水車充水場所説明〕



〔幹事応援水道事業者全体会議〕



〔給水車から仮設水槽への注水確認〕

### 3. 東京都水道局応援隊受入訓練

本訓練は、平成 29 年 1 月 17 日（火）に当局独自の訓練として、50 班の他都市の応急復旧応援部隊を受け入れる想定で実施した。

地震による被害が甚大になると想定されるエリアにある事業所において、他都市応援隊（当局職員代役）に対して事業所管内の被害状況や地域の特性についての説明、また、他都市応援隊に依頼する復旧エリアの割り振り等を、実際に活用する図面や説明資料を用いて行った。

訓練後の総括では、「他都市からの応援隊は土地勘がないということを念頭に置き、応急対策活動に必要な地図、図面類についてどういったものが必要かを精査していく必要がある」、「応援隊へ漏水修理個所の優先順位を説明するのが難しい、修理後の通水方法も困難が予想される」との意見が挙げられた。

### 4. おわりに

東京都水道局では、「東京水道危機対応力強化計画 2017」を策定し、本計画の中で、訓練ポリシーを「実際の災害では、訓練以上のことはできない。また、訓練をしていなければ、本番では何もできない。」と定めている。東京都水道局は、この訓練ポリシーを念頭に置き、様々な訓練を行うとともに、引き続き、受援実動訓練により受援体制を強化し、首都直下地震に備えていく。

#### 【参考文献】

1) 東日本大震災 仙台市水道復旧の記録（仙台市水道局） 2) 平成 28 年（2016 年）熊本地震 水道施設被害等現地調査団報告書（熊本地震水道施設被害等現地調査団）